

サブシステム間連携一覧(基本設計工程)

【様式案7】

対象サブシステム：〇〇サブシステム

No.	連携元			連携先				連携方式		連携処理概要(*6)	設計根拠(*7)	備考
	ビジネスプロセスID	フローノードID(*1)	ラベル(*1)	サブシステム名(*2)	ビジネスプロセスID(*3)	フローノードID/サービスインタフェースID(*3)	名称(*3)	契機(*4)	業務情報(*5)			
1	BP0001	EVT001M	〇〇終了通知送信	●●サブシステム	BP0004	EVT002M	〇〇終了通知受信	①	—	●●サブシステムに〇〇処理の終了を通知する。	××××××××	
2	BP0002	TSK002S	□□処理結果取得	△△システム/ ▲▲サブシステム	—	SIF-11111111	□□処理結果取得	②	個別DB（個別連携一時データ）を利用	▲▲サブシステムに□□処理の結果を伝達する。▲▲サブシステムは当該結果に応じてバッチ処理により◇◇業務に関するビジネスプロセスインスタンスを生成する。	××××××××	
3	BP0003	TSK003S	▽▽通知	■■サブシステム	—	SIF-22222222	▽▽通知	②	—	■■サブシステムに▽▽通知を行う。■■サブシステムは、当該通知に基づき、○△ビジネスプロセスの▽▽処理を強制遷移させる。	××××××××	
4												

*1 サブシステム間連携に関する契機の伝達元となるメッセージローイベントまたはサービスタスクに関する情報を記入する。

*2 自システム以外のサブシステムの場合は、システム名とサブシステム名を記入する。

*3 サブシステム間連携に関する契機の伝達先となるメッセージキャッチイベントまたは業務アプリケーション（サービス）に関する情報を記入する。

*4 メッセージによるサブシステム間連携（特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)①）を採用する場合、「①」と記入し、業務アプリケーション（サービス）によるサブシステム間連携（特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)②）を採用する場合、「②」と記入する。

*5 サブシステム間で連携する業務情報の授受方法を記入する。

*6 サブシステム間連携における、契機の伝達、業務情報の伝達、ビジネスフロー管理への作用等の一連の処理の概要を記載する。

*7 連携方式（契機）で①を採用する場合は、連携元からスローされたメッセージを連携先が必ずキャッチできる理由を、連携方式（契機）で②を採用する場合は、①を採用できない理由を記載する。

※ 特許庁アーキテクチャ標準仕様書 規約：3.3.1-1 仕様(1)①②に規定されるサブシステム間連携について、自サブシステムが連携元となり他サブシステムが連携先となるもののみを一覧に記入する。
なお、連携先が外部システム連携の場合及び外部システムの場合は記入不要。